

平成27年9月10日

全国農業協同組合連合会（JA全農）

JA全農営農・技術センターの農薬 GLP 認証取得について

JA全農営農・技術センターは、これまで25年にわたりJAグループの食の安全確保のため、米・野菜・果実などの残留農薬分析を実施するとともに、その体制強化に努めてまいりました。

このたび、農林水産省より、JAグループでは初めて農薬の新規登録および適用拡大のための「農薬の毒性及び残留性に関する試験の適正実施に係る基準（農薬GLP）」の認証を受けました。

今後は、JAグループ内の残留農薬分析の全体的なレベルアップに貢献してまいります。



【JA全農営農・技術センター（平塚市）】

1. 農薬GLPの概要

- （1）GLP（Good Laboratory Practice：優良試験所基準）は、試験施設が作成した試験データが正確かつ適切に得られたことを内部監査で保証し、この仕組みが適切に運用されているかを監督官庁（農林水産省）が審査する制度で、日本では医薬品、農薬などの登録認可に必要な試験を実施する施設には必須の認証になっています。

- (2) 現在、日本の農薬登録制度においては、生産量の少ない作物（マイナー作物）を除き、作物残留試験（農薬処理後の作物における農薬残留性を調査する試験）はG L P 認証施設で実施しなければなりません。
- (3) 今回の農薬G L P 認証取得により、営農・技術センター残留農薬検査室は、農薬登録に必要な全ての作物残留試験について、本会のみならず農薬メーカーなど他事業者からも試験受託が可能となりました。
- (4) なお、G L P 試験データは、O E C D加盟国による相互受入がルール化されているため、農産物の輸出において相手国から残留農薬基準値の設定が求められた時には、日本国内の農薬G L P 認証施設で試験されたデータが活用されることになります。

2. 農薬G L P の申請から認証までの経緯

- (1) 平成24年10月に、J A全農営農・技術センター内に関係部門で構成するG L P 推進会議を設置し、内部監査の体制の構築などG L P 認証に向けた対応を進めてきました。
- (2) 認証取得に必要な標準操作手順書等の資料を整備し、平成26年11月にG L P 認証審査を（独）農林水産消費安全技術センター（F A M I C）に申請しました。
- (3) 平成27年1月にF A M I Cによる現地査察を受け、平成27年8月5日付で農林水産省より農薬の作物残留性試験分野における農薬G L P 認証を取得しました。

ＪＡ全農 営農・技術センターのＧＬＰ施設概要について

１．施設の概要

（１）名称

全国農業協同組合連合会 営農・技術センター

（２）所在地

神奈川県平塚市東八幡４丁目１８番１号

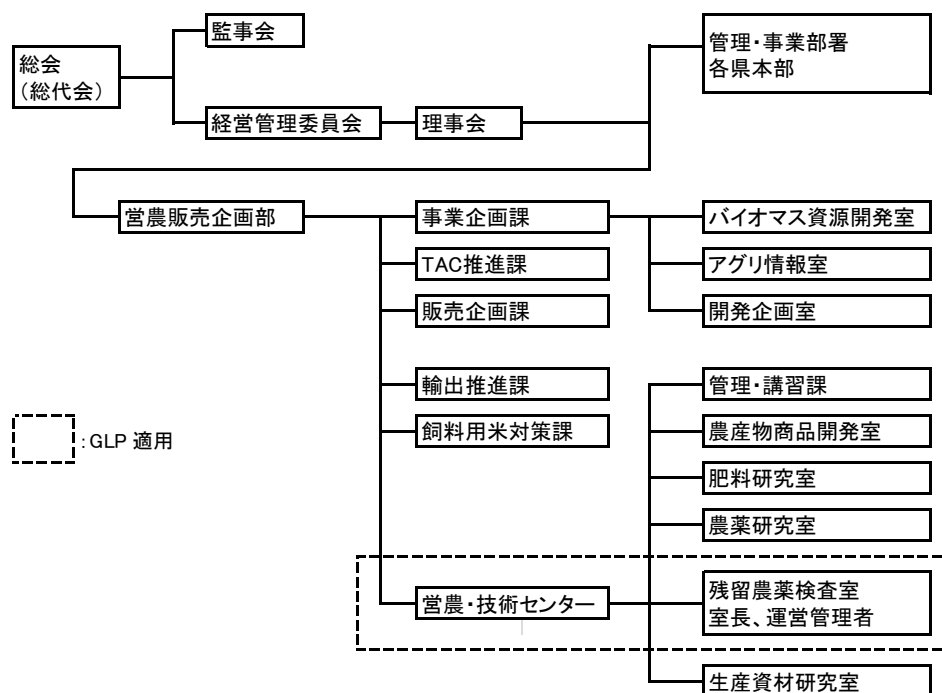
（３）試験の分野（ＧＬＰ）

残留性に関する試験（農作物への残留性に関する試験）

（４）ＧＬＰ区域

本館６階 残留農薬検査室（約 377 ㎡）

２．組織概略図



３．主な測定装置

（１）LC-MS/MS：２台（アジレントテクノロジー社製 6460、6490）

（２）GC-MS/MS*：２台（サーモサイエンティフィックス社製 TSQ、アジレントテクノロジー社製 7000C）

*：GLP 機器として登録準備中

4. 主たる業務内容

業務内容	
GLP 対応	非 GLP 対応
農作物への残留性に関する試験 (分析試験)	農作物への残留性に関する試験 農産物中の残留農薬検査 麦類中の DON 検査 農産物クレーム品の異臭等の分析検査 JA グループ残留農薬検査機関のサポート

5. 残留農薬検査室の沿革

年 月	主な事項
S37 年 8 月	農業協同組合系統事業の総合的指導・研究機関として全購連が平塚市東八幡 5 丁目 5 番 1 号に営農・技術センター（旧農業技術センター）を設立 農薬研究部で農薬分析を開始
<u>H2 年 2 月</u>	農薬研究部から残留農薬分析部門を分離し、 <u>営農技術部に農産物検査室を設立</u> （安全防除運動に関する残留農薬検査を開始）
H4 年 2 月	農産物検査室を農産物安全検査室に改称
<u>H12 年 4 月</u>	<u>残留農薬一斉分析法</u> および <u>重金属分析</u> を開始
H13 年 1 月 同年 4 月 同年 11 月	農産物安全検査室を農産物・食品検査室（残留農薬検査グループ）に改称 <u>ISO/IEC17025 認定取得</u> （H25 年 3 月まで継続） 第 1 回「JA グループ残留農薬分析研究会」を開催（以後 1 回／年で開催）
H19 年 2 月	農産物・食品検査室（残留農薬検査グループ）を残留農薬検査室に改称
H22 年 5 月 同年 5 月	営農・技術センター本館の平塚市東八幡 4 丁目 18 番 1 号への移築に伴い、 残留農薬検査室を現在の場所（本館 6 階）へ移転 <u>迅速多成分一斉分析法</u> の開発実用化
H23 年 6 月	JA グループにおける外部技能試験を開始（以後 1 回／年で実施）
<u>H25 年 5 月</u>	<u>麦のカビ毒（DON）の残留検査</u> の開発実用化
<u>H27 年 8 月</u>	農薬 GLP（作物残留試験）の認証取得

以上